

石川県公報

平成 29 年 1 月 24 日

第 1 2 9 7 1 号 (火曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

| 告 示 | | 公 告 | |
|--|---|-----------------------------------|----|
| ○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課) | 1 | ○指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出 (同) | 3 |
| ○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同) | 1 | ○一般競争入札の落札者等 (医療対策課) | 3 |
| ○生活保護法に基づく指定医療機関の名称の変更の届出 (同) | 1 | ○救急病院の認定 (地域医療推進室) | 3 |
| ○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称の変更の届出 (同) | 2 | ○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (経営支援課) | 4 |
| ○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同) | 2 | ○入札公告 (観光企画課) | 4 |
| ○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同) | 2 | ○県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告 (農業基盤課) | 6 |
| ○指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出 (長寿社会課) | 2 | ○土地区画整理事業の事業計画の変更認可公告 (都市計画課) | 6 |
| | | ○土地区画整理事業に係る換地処分公告 (同) | 7 |
| | | ○入札公告 (警察本部) | 7 |
| | | 教育委員会 | |
| | | ○県指定有形文化財の指定 | 10 |
| | | ○県指定史跡名勝天然記念物の指定 | 10 |

告 示

石川県告示第25号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成29年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 名 称 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|-------------|--------------|-------------|
| クスリのアオキ山代薬局 | 加賀市山代温泉185番1 | 平成28年12月12日 |

石川県告示第26号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成29年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 名 称 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|-------------|--------------|-------------|
| クスリのアオキ山代薬局 | 加賀市山代温泉185番1 | 平成28年12月12日 |

石川県告示第27号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり名称を変更した旨

の届出があった。

平成29年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 事業者名称 | 事業 所 | | 変 更 年月日 |
|------------|------|--------------------------|----------------|
| | 名 称 | 所在地 | |
| 医療法人社団向出医院 | 新 | 医療法人社団向出医院むかいでファミリークリニック | 平成28年 12月1日 |
| | 旧 | 医療法人社団向出医院 | |
| | | 小松市西軽海町 1丁目47番地 | |

石川県告示第28号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり名称を変更した旨の届出があった。

平成29年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 事業者名称 | 事業 所 | | 変 更 年月日 |
|------------|------|--------------------------|----------------|
| | 名 称 | 所在地 | |
| 医療法人社団向出医院 | 新 | 医療法人社団向出医院むかいでファミリークリニック | 平成28年 12月1日 |
| | 旧 | 医療法人社団向出医院 | |
| | | 小松市西軽海町 1丁目47番地 | |

石川県告示第29号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成29年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 名 称 | 所 在 地 | 廃止年月日 |
|--------------|--------------|-------------|
| 中島内科医院 | 白山市茶屋2丁目59番地 | 平成27年3月31日 |
| クスリのアオキ 山代薬局 | 加賀市山代温泉185番1 | 平成28年12月11日 |

石川県告示第30号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成29年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 名 称 | 所 在 地 | 廃止年月日 |
|--------------|--------------|-------------|
| 中島内科医院 | 白山市茶屋2丁目59番地 | 平成27年3月31日 |
| クスリのアオキ 山代薬局 | 加賀市山代温泉185番1 | 平成28年12月11日 |

石川県告示第31号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成29年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 事業者番号 | 事業者の名称 | 事業所の名称及び所在地 | 廃止したサービスの種類 | 廃止の届出を受理した年月日 |
|------------|----------------------|--|-------------|----------------|
| 1770300752 | 特定非営利活動法人 ジブンのカタチ | ケアサポート 仁優 小松市長崎町ロ139メゾン・ド・コスモス 1階101号室 | 訪問介護 | 平成29年 1月11日 |

石川県告示第32号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成29年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 事業者番号 | 事業者の名称 | 事業所の名称及び所在地 | 廃止したサービスの種類 | 廃止の届出を受理した年月日 |
|------------|----------------------|--|-------------|----------------|
| 1770300752 | 特定非営利活動法人 ジブンのカタチ | ケアサポート 仁優 小松市長崎町ロ139メゾン・ド・コスモス 1階101号室 | 介護予防訪問介護 | 平成29年 1月11日 |

石川県告示第33号

WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成29年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法
A重油 432,000リットル 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県立中央病院管理局用度課用度係
金沢市鞍月東2丁目1番地
- 落札者を決定した日
平成28年12月21日
- 落札者の名称及び所在地
松村物産株式会社
金沢市広岡2丁目1番27号
- 落札金額
49,356円／リットル
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
平成28年11月8日

石川県告示第34号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

平成29年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 名 称 | 所 在 地 | 認定年月日 | 認定の有効期限 |
|--------------|-------------|------------|------------|
| やわたメディカルセンター | 小松市八幡イ12番地7 | 平成29年1月17日 | 平成32年1月16日 |

公 告

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成29年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ケーズデンキ金沢高柳店
金沢市高柳町ニ55番1ほか16筆
- 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更
公告日 平成28年8月23日
- 市町の意見の概要
市町名 金沢市
意見の概要
届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。
- 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 意見の縦覧期間
平成29年1月24日から同年2月14日まで

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成29年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 一般競争入札に付する事項
 - 業務名
石川県観光産業経済動向調査委託業務
 - 業務内容
仕様書等による。
 - 契約期間
平成29年2月3日から同年3月31日まで
- 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
この入札に参加することができる者は、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。
 - 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

- イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(3) 石川県内に本店又は支店、営業所を有すること。

3 入札者に要求される義務

入札参加資格の審査を行うため、入札参加希望者は、下記の(1)~(3)の書類について平成29年1月31日(火)正午までに5(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 入札参加資格確認申請書

(2) 会社案内、個人情報保護管理に関する規定、情報システムセキュリティに関する規定、コンプライアンスに関する規定

(3) 暴力団排除条例等の規定にかかる誓約書及び役員等名簿

4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、入札参加資格確認結果通知書の交付により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県行政庁舎12階 石川県観光戦略推進部観光企画課

電話番号 076-225-1127

(2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成29年2月3日(金)正午まで

(4) 開札の日時及び場所

平成29年2月3日(金)午後1時 石川県行政庁舎12階 石川県観光戦略推進部観光企画課内

6 仕様書の質問及び回答

仕様書等に関して質問がある場合は、平成29年1月31日(火)正午までに、石川県観光戦略推進部観光企画課企画推進グループへ問い合わせること。回答については随時行う。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該価格に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

- 11 入札保証金
石川県財務規則第117条第3号の規定により免除
- 12 契約保証金
石川県財務規則第136条第9号の規定により免除

 県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を定めたので、その関係書類を平成29年1月25日から平成29年2月22日まで縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）、計画の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、計画の取消しの訴えを提起することができる。

平成29年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 地区名 | 事業名 | 縦覧に供する書類 | 縦覧場所 |
|---------|--------------------------|----------------|-------------------|
| 清水地区 | 県営ほ場整備事業 (耕作放棄地防止型) | 県営土地改良事業計画書の写し | 輪島市産業部 農林水産課 |
| 徳成第2地区 | 老朽ため池整備事業 | 〃 | 〃 |
| 別宮地区 | 県営ほ場整備事業 (耕作放棄地防止型) | 〃 | 白山市産業部 農業振興課 |
| 新保地区 | 基幹水利施設予防保全対策事業 (合理化型) | 〃 | 能美市産業建設部 農政課 |
| 武部山田池地区 | 老朽ため池整備事業 | 〃 | 中能登町役場 鹿島庁舎農林課 |

 土地区画整理事業の事業計画の変更認可公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第10条第1項の規定により、土地区画整理事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成29年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 土地区画整理事業の名称
いしかわサイエンスパーク土地区画整理事業
 - 施行者の名称
石川県
 - 事務所の所在地
金沢市鞍月1丁目1番地
 - 施行認可の年月日
平成5年2月10日
 - 変更認可の年月日
平成29年1年17日
 - 変更の内容
事業実施期間
平成5年2月19日から平成30年3月31日まで
-

土地区画整理事業に係る換地処分公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第3項の規定により、次のとおり土地区画整理事業の換地処分を行った旨の届出があった。

平成29年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 土地区画整理事業の名称
能美市赤井・粟生産業団地土地区画整理事業
- 2 施行者の名称
能美市土地開発公社
- 3 換地処分の年月日
平成28年12月21日
- 4 換地処分の内容
平成28年12月19日付け石川県指令都第888号をもって認可した換地計画のとおり

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成29年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 委託業務名
自動車保管場所関係事務委託
 - (2) 業務内容
入札説明書(以下「仕様書」という。)による。
 - (3) 予定数量
ア 自動車保管場所証明事務 79,820件
イ 自動車保管場所届出・保管場所標章再交付事務 17,760件
 - (4) 委託期間
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成11年石川県告示第653号)に基づき、平成28年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成29年2月8日(水)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 入札説明書に定められる業務内容を公正かつ確実に遂行し得る者であること。
- (2) 自動車保管場所関係事務を行うために必要な能力を有する者が置かれている法人として次に掲げる条件の全てに該当するものであること。

ア 道路交通法(昭和35年法律第105号)第74条の3に規定する安全運転管理者としての経歴を1年以上有する者を委託業務の責任者として指定することができること。

イ 直接的な正規雇用関係にある者を責任者とすることができること。

ウ 委託業務に関する問題等が生じた場合は、責任者において対応が可能であること。

- (3) 県内に事業所を置く者であること。
- (4) 履行場所ごとに指定する人数の業務従事者を確保できる者であること。
- (5) 県若しくは県内の地方公共団体又は警視庁若しくは道府県警察本部が発注した各種委託契約を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、平成29年2月9日(木)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

- (2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

平成29年2月10日(金)正午

(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

平成29年2月10日(金)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

- (1) 入札金額は、1(3)アの事務1件当たりの単価額を記載すること。

なお、1(3)イの事務1件当たりの単価額については、落札決定した1(3)アの事務1件当たりの単価額に1(3)イの事務の内容に応じて警察本部が算出した一定の按分率を乗じて得た金額をもって算定するものとする。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額をそれぞれ加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金 免除

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

放置車両確認等事務委託

(2) 業務内容

入札説明書(以下「仕様書」という。)による。

(3) 委託期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(4) 予定数量

(1日当たりの実働活動時間) 8時間 × (委託期間内における活動日数) 244日

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成11年石川県告示第653号)に基づき、平成28年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成29年2月8日(水)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 道路交通法(昭和35年法律第105号)第51条の8第1項の規定に基づく放置車両確認等事務に係る石川県公安委員会登録を有する者で、県内に本店又は支店等を有し、かつ、金沢中警察署及び金沢東警察署近隣に駐車監視員の待機場所を確保できる者であること。

(3) 県若しくは県内の地方公共団体又は警視庁若しくは道府県警察本部が発注した各種委託契約を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

(4) 入札参加資格確認時において駐車監視員を4人以上確保している者であること。

4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、平成29年2月9日(木)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

(2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成29年2月10日(金) 正午

(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成29年2月10日(金) 午後1時40分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

入札書に記載する金額は、駐車監視員1ユニット(駐車監視員2人以上)1日当たりの委託費(基本委託日額)を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第37号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

教 育 委 員 会

石川県教育委員会告示第2号

石川県文化財保護条例(昭和32年石川県条例第41号)第4条第1項の規定により、次の有形文化財を石川県指定有形文化財に指定する。

平成29年1月24日

石 川 県 教 育 委 員 会

有形文化財

| 種 別 | 名 称 | 員数 | 所 在 地 | 所有者 |
|------|----------------|-----|---------------------------|-----|
| 歴史資料 | 金沢十九枚御絵図及び関係資料 | 78点 | 金沢市本多町3丁目2番15号 石川県立図書館 | 石川県 |

石川県教育委員会告示第3号

石川県文化財保護条例(昭和32年石川県条例第41号)第31条第1項の規定により、次の史跡名勝天然記念物を石川県指定史跡名勝天然記念物に指定する。

平成29年1月24日

石 川 県 教 育 委 員 会

史跡名勝天然記念物

| 種 別 | 名 称 | 所 在 地 | 所 有 者 |
|-----------|-----|--------------|----------|
| 天然記念物及び名勝 | 見附島 | 珠洲市宝立町鵜飼老字45 | (宗) 住吉神社 |

